

2022年3月吉日
西宮サッカー協会シニア委員会
シニア委員長 川元 正人

2022年度 阪神50シニアサッカーリーグ運営要項

1) 主管／協賛

主管：西宮市シニアサッカーリーグ

協賛：(一社)西宮市サッカー協会シニア委員会

2) 試合形式

1回戦総当たりのリーグ戦と交流戦（リーグ戦或いはトーナメント）とする。
荒天等による試合中止は、次回に繰り越さず中止とし2対2の引き分けとする。

3) 試合時間

試合時間は50分(25分ハーフ)試合とする。

4) 競技規則

日本サッカー協会競技規則に準ずるが、次の行為については阪神50シニアサッカーリーグ特別ルールを適用する。

選手交代は、何名でも可とし、再出場も何度でも可とするが、交代時はアウトオブプレー時に、主審の許可を得て必ずハーフウェーラインから入るものとする。

5) 参加資格

阪神50シニアサッカーリーグ登録チームに所属し、(公財)日本サッカー協会にシニア種又は1種登録されている者。

選手は、上記に所属する1973年4月1日までに生まれた選手であること。

6) チーム資格

本年度、西宮サッカー協会シニア委員会が認めたチームに限る。

7) 参加チーム

NFC50・OSC50・男組・宝塚スターズ・箕面ホーリン50・NS60
FCジェンティーレ・グリーンスターズ50・FC N.BAD.RABBIT.1963

8) 追加登録及び移籍

所定の申請書をシニア委員会に提出すること。

9) ユニフォーム

チームは必ず統一されたユニフォーム正・副を用意し背番号が着いていること。

また、ソックスも原則統一。

ショーツに関してはシニアリーグの為、年代別色分けは可とするが、統一色でも可。

GKは必ず別色とする。

アンダーシャツは、シャツの各袖主たる色と同じ色で、1色とする。

アンダーショーツ及びタイツは、ショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。

アンダーシャツ・アンダーショーツは、チーム同色にて統一の場合はその限りでない。

1 0) 試合成立要件

キックオフ時において選手数が8名に満たないチームは棄権扱いとする。
その場合、対戦チームの調整・希望により、練習試合に切り替えて試合を行うことができる。

西宮シニアリーグに参加登録されていない選手がリーグ戦（試合）に出場した場合、
いかなる理由があろうとも、当該チームは棄権扱いとする。

対戦両チームが上記成立要件を満たしていない場合は、両チーム棄権扱いとする。
8名の試合成立要件を満たしているが、11名に満たない場合は、対戦チームを含むシニアリーグに登録する他のチームから不足人数分の登録選手を補充することができるが、当該試合は棄権による不戦試合となる。

但し、この場合は対戦チームの許可を得なければならない。

1 1) 棄権の扱い

棄権による不戦試合の得点は5対0とする。なお、両チームが棄権の場合は、両チーム0対5の負けとする。

なお、当該年度内のリーグ戦において、同一チームが2回以上棄権となった場合はシニアリーグ代表者会議にて、当該チームの処分を協議し決定する。

場合によっては、次年度リーグへのチーム参加取り消しもありうる。

1 2) 退場の処置

退場処分を受けた選手は、当該試合の退場と次節試合の出場を不可とする
悪質な内容の退場の場合は、シニアリーグ代表者会議で退場者の以降の処分を協議し決定する。

1 3) チーム登録

同リーグでのチーム重複登録及び出場は不可とする。

1 4) 不正・不法行為の処置

試合中及び試合場周辺において不正、不法行為が認められた場合は退場の処分を行う。退場を命じられた選手は自動的に次の1試合は出場停止とする。

なお、同一試合において警告を2回受ければ自動的に退場処分とする。

特に審判への抗議、ならびに度の越すような強いアピールは厳しい処置をとる場合がある。（絶対あってはならない）

審判へ上記のようなことがあった場合は、シニア委員会において当事者及びチーム全体に何らかの強い処置をとる場合がある。

シニア委員会において処置は決定する。

1 5) 勝ち点

①勝ちまたは棄権勝ち3点・引き分け1点・負けまたは棄権負け0点

1 6) 順位

①勝ち点順

②勝ち点が同一の場合は得失点差の順

③上記①・②とも同じ場合は得点の多いチームを上位とする

④上記①②③とも同じ場合は当該チーム同士の対戦成績の上位とするがそれでも同一の場合は抽選で決着する

1 7) 審判

主審・副審・第4審は、シニアリーグ事務局より指名されたチームが行う。

副審は、試合開始前のメンバーチェック及び用具の点検を行う。

第4審は、選手交代の手続きの管理、メンバー交代時の用具の点検、主審のシグナルや承認を受けたあとに、競技者の再入場させる等を行う。

各チームは、サッカー協会登録審判員（4級以上）を2名以上保有しなければならない。

主審及び副審は、原則サッカー協会登録審判員（4級以上）がその任に当たらないといけない。但し、やむを得ない事情で登録審判員が任に当たることができない場合は、登録審判員に準ずる力量のある者が行う旨、グラウンド責任者に申し出て承認を得ること。

指名された審判員は、原則試合開始20分前までに審判服を着用し、グラウンド責任者と打ち合わせを行うこと。

なお、悪天候や寒期に審判を行う場合は、審判員として相応しい色であればトレーニングウェア等を着用しても良い。但し、その場合は試合開始までにグラウンド責任者の了承を得なければならない。

1 8) グラウンド責任者

グラウンド責任者はゲームについての管理監督を行う、ゲームの進行及び記録、トラブル処理、用具の管理、グラウンド設営指示、審判の確認、出場選手のチェック、会場事務所への挨拶及び渉外事項等の処理、試合結果、違反行為、事故等についてのシニア委員会への報告の義務。

なお上記17)の事項については将来への事もあり記載事項としておりますが、当面、シニア委員長の川元が全面行います。

1 9) 負傷者の取り扱い

試合中及び周辺での負傷者発生の処理は当該チームが行う事。

シニア委員会は補助はするが其の責は負わないものとする。

スポーツ保険は各自チームにおいて加入を奨励します。

2 0) 器具の損傷

試合中又は練習中において会場内外の器物損傷（事故）が発生した場合は当該チームにおいて弁済及び善処するものとする。

2 1) マナー

シニア年代として責任ある行動をとり常に試合場のルールを守り美化に勤めること
特にタバコの吸い殻、空き缶、ペットボトルのゴミは持ち帰ること。水道、トイレ、は決められた場所を使用すること。

2 2) 代表者会議

代表者会議にはチームの代表者は必ず出席をしなければならないが代理出席でも可。（年1度開催）

2 3) 表彰

リーグ戦優勝チーム・・・・・・表彰状・優勝商品

2 4) 参加登録費

1 チーム年間 70,000円

(参加登録費は、毎年度見直しがある場合がある)

新規加入チーム ※西宮サッカー協会への新規登録費10,000円

(新規加入年度のみ)

振込先口座

銀行名：ゆうちょ

店 名：四三八

店 番：438

預金種別：普通

口座番号：6576520

口座名義人：カワモト マサヒト

2 5) 特別項目

グラウンド当番、グラウンド確保等 若干の不都合もあるかと思いますがご理解の程宜しく願いいたします。

年間グラウンド確保は、確定次第代表者に通知いたします。

2 6) その他

記載事項以外の疑問点及び問題点は各チーム代表者間での話し合により決定とするがシニア委員長の川元まで報告お願いいたします

2 7) チーム数

今年度参加チーム数は年度登録チームで行う

2 8) 事 故

競技中に不測の事故が発生したる場合、本リーグは一切の補償並びに後日の治療費等の責任は負わない。

2 9) 附 則

競技規則 2019年廃止

スライディングタックルは全面ファールとする。(相手チームの間接FK)

この運営要項は、平成24年1月1日施行。

平成29年4月1日改訂

平成31年4月1日改訂

令和3年1月1日改訂

令和4年1月1日改訂